



善意受領書

№ 104774

豊橋市福祉事業会、
福祉土川実行委員会、様

¥ 116,471.-

但し 東北地方太平洋沖地震義援金として受領しました。
この寄附金は、法人税法第37条第3項第1号及び所得税法第78条第2項第1号
に規定する国（又は地方公共団体）に対する寄附金に該当します。

尊い善意預託を寄せられ、社会福祉の推進に貢献される
お心に、衷心より御礼申し上げます。

平成 23 年 10 月 7 日

財団法人 **豊橋善意銀行**

会長 水野

